

2025 年度 事業報告書

【2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで】

学校法人健康科学大学

目 次

I 学校法人の概要

- 〔1〕 設置目的
- 〔2〕 沿革
- 〔3〕 設置学校等
- 〔4〕 役員・評議員・教職員の概要
- 〔5〕 入学定員・入学者・収容定員・現員の状況

II 事業の概要

- II-1 学校法人
- II-2 健康科学大学
- II-3 修紅短期大学
- II-4 一関修紅高等学校
- II-5 修紅短期大学附属認定こども園
- II-6 健康科学大学クリニック
- II-7 健康科学大学産前産後ケアセンター

III 財務の概要

- 〔1〕 決算の概要
- 〔2〕 その他
- 〔3〕 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

I 学校法人の概要

〔1〕 設置目的

本学校法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等に従い、大学、短期大学、高等学校並びに認定こども園等を設置し、教育及び学術の研究を行い、社会に貢献できる人材を育成することなどを目的としている。

2017 年 4 月、法人名を学校法人健康科学大学と改称し、医療・福祉分野にとどまらず、健康を科学し探求する学校群を目指し、そのために健康科学大学を頂点とした教育・研究を行うこととした。

〔2〕 沿革（2025 年 5 月 1 日現在）

年 月	概 要
1899 年 5 月	小梨こま裁縫塾 開設
1903 年 4 月	岩手県下私立裁縫修紅女学校 開校
1948 年 4 月	一関修紅高等学校 開校
1951 年 3 月	学校法人一関修紅高等学校に法人組織変更
1953 年 3 月	法人名を学校法人修紅学院と改称
1953 年 4 月	修紅短期大学 開学
1957 年 4 月	修紅短期大学附属幼稚園 開園
1985 年 4 月	法人名を学校法人第一麻生学園、校名を麻生東北短期大学、麻生一関高等学校、園名を麻生東北短期大学附属幼稚園と改称
1990 年 12 月	学校法人第一麻生学園事務所所在地を、岩手県一関市萩荘字竹際 49 番地 1 に移転
2001 年 4 月	法人名を学校法人第一藍野学院、校名を修紅短期大学、一関修紅高等学校、園名を修紅短期大学附属幼稚園と改称
2003 年 4 月	健康科学大学 開学
2003 年 4 月	学校法人第一藍野学院事務所所在地を、山梨県南都留郡富士河口湖町小立 7187 番地に移転
2006 年 9 月	健康科学大学リハビリテーションクリニック 開院
2009 年 4 月	修紅短期大学附属幼稚園を修紅短期大学キャンパス内に移転・新築
2010 年 3 月	法人名を学校法人富士修紅学院と改称
2013 年 3 月	修紅短期大学附属認定こども園認定
2013 年 4 月	修紅短期大学附属保育園 開園
2015 年 4 月	新制度による修紅短期大学附属認定こども園に名称変更
2016 年 1 月	健康科学大学産前産後ケアセンター 開所
2016 年 4 月	健康科学大学看護学部 開設
2017 年 4 月	法人名を学校法人健康科学大学と改称 法人本部を山梨県都留市四日市場 830 番地 1 に移転
2018 年 12 月	健康科学大学リハビリテーションクリニックを健康科学大学クリニックに名称変更
2022 年 4 月	健康科学大学健康科学部の福祉心理学科を人間コミュニケーション学科に名称変更 修紅短期大学食物栄養学科の学生募集を停止
2023 年 4 月	健康科学大学健康科学部の理学療法学科と作業療法学科を統合し、リハビリテーション学科を設置

〔3〕 設置学校等（2025年5月1日現在）

学 校 名 等	所 在 地	学 校 長 等
法人本部	山梨県都留市四日市場 830-1	理事長 笹本 憲男
健康科学大学	健康科学部 山梨県南都留郡富士河口湖町小立 7187 看護学部 山梨県都留市四日市場 909-2	学長 檜本 温
修紅短期大学	岩手県一関市萩荘字竹際 49-1	学長 吉瀬 献策
一関修紅高等学校	岩手県一関市字東花王町 6-1	校長 中島 元子
修紅短期大学附属認定こども園	岩手県一関市萩荘字竹際 71-2	園長 蜂谷 隆博
健康科学大学クリニック	山梨県南都留郡富士河口湖町小立 2487	院長 保坂 稔
健康科学大学産前産後ケアセンター	山梨県笛吹市石和町窪中島 587-112	センター長 坂本 富子

〔4〕 役員・評議員・教職員の概要（2025年5月1日現在）

(1) 役員

職 名	定 数	現 員	氏 名
理事	8～10 人	10 人	理 事 長 笹本 憲男
			副理事長 保坂 稔
			常務理事 金森 正男
			常務理事 杉田 真一
			檜本 温
			吉瀬 献策
			中島 元子
			堀内 光一郎
			山田 文夫
			新津 修
監事	2 人	2 人	岩波 輝明
			渡邊 一郎

(2) 評議員

職 名	定 数	現 員	氏 名 (50音順)
評議員	19～23 人	22 人	磯野 賢
			樫本 温
			金森 正男
			吉瀬 献策
			黒澤 由佳
			小林 純子
			坂本 富子
			笹本 憲男
			佐藤 悦子
			杉田 真一
			高村 浩司
			中島 元子
			新津 修
			畠山 正輝
			深澤 雄希
			保坂 稔
			堀内 光一郎
			三瀬 和彦
			望月 宗一郎
			山田 文夫
			山本 伸一
			山本 泰宏

※役員賠償責任保険契約の状況

- ◇保険名 私大協役員賠償責任保険加入
- ◇団体契約者 日本私立大学協会
- ◇被保険者 理事・監事・評議員 等 (記名法人) 学校法人健康科学大学
- ◇目 的 学校法人経営に関する役員の賠償請求に対する賠償を補償
- ◇保険料 119,000 円 (全額法人負担)
- ◇総支払限度額 3 億円 (免責 0 円)
- ◇保険期間 2025 年 4 月 1 日午後 4 時 ～ 2026 年 4 月 1 日午後 4 時

(3) 教職員 (2025 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

学 校 名 等	教 員			職 員		
	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計
法人本部	0	0	0	6	0	6
健康科学大学	63	37	100	33	2	35
修紅短期大学	9	13	22	5	0	5
一関修紅高等学校	30	17	47	6	2	8
修紅短期大学附属認定こども園	15	7	22	2	10	12
健康科学大学クリニック	0	0	0	19	9	28
健康科学大学産前産後ケアセンター	0	0	0	6	24	30
合 計	117	74	191	77	47	124

※健康科学大学クリニック及び健康科学大学産前産後ケアセンターの医療職は職員に含む。

〔5〕 入学定員・入学者・収容定員・現員の状況 (2025 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

学校名	学 部	学 科	入学定員	入学者	収容定員	現員
健康科学大学	健康科学部	リハビリテーション学科	120	90	520	336
		人間コミュニケーション学科	60	25	250	123
	看護学部	看護学科	80	59	320	234
	計		260	174	1,090	693
修紅短期大学		幼児教育学科	50	27	100	55
一関修紅高等学校		普通科	240	168	720	466
修紅短期大学附属認定こども園			-	-	240	157

Ⅱ 事業の概要

Ⅱ-1 学校法人

〔1〕 法人運営

(1) はじめに

5カ年の経営計画の最終年度となる2025年度は、大学、短大ともに入学者数が計画を大幅に下回り収容定員の充足率も6割台に落ち込むなど、一層の厳しい状況であった。私立大学入学志願動向の調査結果では、私立大学594校中のうち95校が充足率7割以下の状況であり、本学もこれに該当している。このような状況下ではあるが、本学校法人で従前より取り組んでいる収支バランスを考慮した経営が功を奏し、基本金組入前当年度収支差額は2010(平成22)年度から16期連続プラスを維持している。

(2) 厳しい経営状況

本法人の2025年度の収容定員充足率は、健康科学大学健康科学部が59.6%、看護学部が73.1%、そして修紅短期大学幼児教育学科55.0%となっており、定員に満たない大学・短大については、引き続き運営費補助削減などの措置が取られており、収容定員を満たしていない割合で補助金が削減され、学納金の減額とともに収入の大きな減額となっている。また、給付型奨学金の機関要件については収容定員充足率8割以上が求められているところであるが、収容定員充足率5割以上で就職率9割を超えていることから、取消しを猶予されている。

〔2〕 入学定員充足率8割

(1) 学生募集

2026年度の学生募集目標と結果はつぎのとおりであった。

健康科学大学においては

・リハビリテーション学科理学療法学コース	64名以上	入学者50名
・リハビリテーション学科作業療法学コース	32名以上	入学者11名
・人間コミュニケーション学科	48名以上	入学者14名
・看護学科	64名以上	入学者49名

全ての学科において目標を達成することができなかったが、特に、今まで比較的に定員充足率の高かったリハビリテーション学科理学療法学コースと看護学科で低くなり、作業療法コース、人間コミュニケーション学科は過去最低となった。予てより全教職員に対し結果に対する自覚と改善を促しているところではあるが、学生募集の着実な成果に繋がる抜本的な課題解決が求められる。

修紅短期大学においては全学学生50人を超えることを目標として取り組み、社会人等の入学を促した結果、54人となった。これによって、収容定員に対する割合は50%を超え、私立大学補助金の不交付措置を免れるとともに、給付型奨学金の機関要件もクリアすることができた。

(2) 経営改革

厳しい経営状況を打破するため、2024年度に健康科学大学及び修紅短期大学が文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団による「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」事業（全国111校申請、うち45校選定）に選定され、この補助金を活用し現下における喫緊の課

題である、大学における「共通教養部門の再編」及び「新学科の設置」並びに大学、短大共通の「学校法人の分離」について検討を行った。

その結果、大学については学生の基礎的知識の確立と資質の向上を図るため、全学共通の教養科目の見直し・再編を行い2026年度から人間コミュニケーション学科と看護学科において導入・共通化し、リハビリテーション学科においては専門学科の改編と併せ、2027年度から導入することとなった。また、「新学科の設置」については、これを行わないこととし、既存の人間コミュニケーション学科をベースとして社会福祉士や精神保健福祉士などの国家資格の取得を目指さず、地域のホスピタリティ産業など一般企業への就職につながる実践的なカリキュラムの改編を行うことにより、魅力ある学科として再生することとした。さらに「学校法人の分離」については、本年3月、新法人設置認可及び修紅短期大学の設置者変更を文部科学省に対し申請した。

一方、現行の経営計画が終了することに伴い、本年3月「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」事業計画（2024～2028年度）を包含する7年間（実質5年）の経営改善計画（2024～2030年度）を策定した。本計画は2026年度の法人分離を前提とし、山梨地区設置機関のみを対象としているが、計画の主体である健康科学大学の入学者数を142人と見込み、年度収支差がマイナスとなる中で、計画終了時の累積赤字を5億円以内に抑制し最終年度以降、収支均衡を目指すための教育改革と経営改善を示す指標であり、各学科では計画期間中に行うべき改革事業の内容を記載している。今後は、この計画の進捗を毎年評価しながら、その着実な遂行を通じて、安定した経営に資するための改革を進めていく。

〔3〕 施設設備整備において

(1) 計画的な施設・設備の整備

各設置校における施設設備の老朽化への対応が引き続き課題となるなか、学生を確保するために必要な整備を優先することとして、毎年度予算において整備、修繕・改修を段階的に行っており、このなかで2025年度は富士山キャンパスの照明設備のLED化や講義室等の空調設備の整備を実施した。

Ⅱ-2 健康科学大学

〔1〕 教育・研究

- ・ 全学教養科目を見直し、「基礎科目群」「学術科目群」に再編。両学部共通カリキュラムを整備し、看護学科・人間コミュニケーション学科で2026年度からこれを開始する。リハビリテーション学科においては、専門科目改編と併せて、2027年度開始に向けた準備を進めている。
- ・ 人間コミュニケーション学科において、地域社会の要請に呼応し貢献する人材育成を目的として、実学・実践的な科目を取り入れた新しいカリキュラム構成とすべく検討を重ねてきた。これにより地域連携に根差した一般就職につなげることに資する新しい教育課程を再編し2026年度入学者からこれを適用する。
- ・ アセスメントポリシーに基づき、各種アセスメントプランを策定し、年度末時点で測定・評価を実施した。
- ・ 教員の資質向上のため、授業評価アンケート内容のブラッシュアップや教員同士による相互授業参観、多様化する学生像への対応等に関するFD研修会を年間計3回実施し、人材育成及び教育の質向上を図った。

- ・ 国家試験対策として、各学科で策定した年間計画のもと、補習講義や複数回の模擬試験実施とともに少人数グループ学習や習熟度別個別指導など学生個々の学力に応じた有効的な指導に努めたが、看護師及び保健師国家試験においては、合格率が全国平均を大きく下回る受験結果となり、対策の見直しが必要である。

2025 年度新卒生の合格率は以下のとおり。

理学療法士：96.5%	作業療法士：94.1%
社会福祉士：86.7%	精神保健福祉士：80.0%
看護師：80.9%	保健師：77.8%

- ・ 科研費採択（新規 2 件）のほか、学内研究助成（6 件、2,385 千円）により若手教員を中心に研究活動を支援した。
- ・ 動物実験における機関管理体制の適正化を図るため外部検証を受審した。
- ・ 看護学部では、同窓会と連携し卒業生支援を実施した。

〔2〕 学生支援

- ・ 学生サポートセンターが中心となり、生活全般に亘る不安や悩みなどを抱える学生からの相談対応や生活指導・支援を行った。学生相談については、専門カウンセラーに対する相談件数は 125 件であり、このほか担任を中心とした教員に対する学生相談件数は 4,745 件であった。
- ・ 学生の就職に対する意識向上を図るための就職ガイダンスや就職先施設との接触機会の提供を目的とした就職説明会等の実施を通し、学生への就職指導・支援を強化した。

2025 年度卒業生の就職率は以下のとおり。（2026 年 5 月 1 日現在）

健康科学部：99.1%	看護学部：95.9%
-------------	------------

- ・ 新入生歓迎 BBQ、体育祭、学園祭等の学生行事及びクラブ・サークル活動へのサポートを通して学生の主体的な活動を促し、充実した学生生活が送れるよう支援・指導を行った。
- ・ 看護学部においては富士山キャンパス見学会やサークル活動における合同演奏会等を実施し、学部間交流を推進した。

〔3〕 学生募集

- ・ 教職員の連携のうえ、山梨県・長野県・静岡県を中心とした高校訪問を実施し、オープンキャンパスへの集客及び年内入試への出願促進を企図し、そのなかで職業系学科を有する高校への訪問を強化した。
- ・ 山梨県・長野県・静岡県を中心とした会場ガイダンス及び高校内ガイダンスに精力的に参加し、延べ約 1,500 人の高校生等と直接的な接触を通して、本学の魅力発信・認知の深化を実施した。
- ・ オープンキャンパスでは、各学科がそれぞれの特色を活かし高校生等の興味関心を引き出す体験型企画を中心に参加者の満足度を高める内容に努め例年同様に複数回開催したが、昨年度に比し参加者数は大きく減少した。
- ・ 大学見学を積極的に受け入れ、日川高校・甲府城西高校・富士北稜高校・一関修紅高校の生徒約 130 名が授業の一環として来校した。このほか、高校との直接連携による出前授業及び介護職員研修等を年間複数回実施し、多くの高校生等と接触・交流する機会を得た。

- ・ 両学部において個別対応を重視したキャンパス見学会をそれぞれ企画・開催し、一定の参加者を得ることができた。また、保護者向けの進学相談会を甲府市で複数回開催し、参加者数は少ないながら、一組一組にきめ細かな対応を行った。
- ・ ホームページについて、リニューアル後の構成を継続運用した。
- ・ SNS 関連では、LINE による各種イベント等の情報発信及び個別相談、事務室や学科、学生による Instagram・TikTok への積極的な投稿・随時配信に努めたほか、HTML メールの定期配信も行った。
- ・ しかし、2026 年度入学者はリハビリテーション学科で 61 名（入学定員充足率 50.8%）、人間コミュニケーション学科で 14 名（入学定員充足率 23.3%）、看護学科で 49 名（入学定員充足率 61.3%）、全体で 124 名（入学定員充足率 47.7%）と極めて厳しい結果となり、募集活動等の抜本見直しが必須である。
- ・ 過年度から実施してきた入学検定料全額免除制度についてその効果検証を行い、志願者及び入学者の増加には結びつかなかったことから 2027 年度入試からこれを見直すこととした。一方で総合型選抜における新しい試験種別の導入や一般選抜における試験会場の見直し、入学特待生制度の拡充等の入試制度改革については一定の成果が挙げられており、引き続き見直しを図りながらこれを継続して多くの受験者そして質の高い入学者の獲得を目指す。

〔4〕計画的な施設整備

- ・ 教育備品について定期点検を適時実施し、必要に応じて修繕・更新を行った。
- ・ 外壁修繕について、2027 年度実施に向け経営計画へ修繕費を計上し、検討を進めた。
- ・ LED 照明更新計画に基づき、2025 年度は A 棟・C 棟の工事を実施した。
- ・ 私立学校施設整備補助金（9,236 千円）を活用し、未設置であった講義室等へのエアコン設置を完了した（総事業費 30,063 千円）。

Ⅱ-3 修紅短期大学

〔1〕教育

- ・ 2025 年度に受審した機関別認証評価については、本学の地域におけるニーズや教育方針、今後の在り方などの見直しを図ることのほか、一関地区 3 設置校と連携を深め、健全運営に向けた取り組みを行っていくこと等が評価基準を満たしているとして適格と認められた。
- ・ 新たな教育内容として、教養科目の「生活と環境」を 3 つの分野に分け、食育、ダンス、アートの選択コースとした。
- ・ 一関市農林部林政推進課職員による特別講座「一関市の自然と林業について」を開講した。「環境」の講義に一関市と自然をテーマとした共同教育プログラムを導入した。
- ・ 外部から講師を招き、短大と修紅高校の幼児教育コースの生徒による高大連携特別講座「第 4 回声優による絵本読み聞かせ」を開講、短大と高校との連携強化を図った。
- ・ 附属認定こども園と合同の「ハピネスコンサート」を開催した。コンサート内容や構成、実演等、学生の主体的な取り組みをねらいとした。

〔2〕 地域連携

- ・ 一関市（農林部林政推進課）と共同教育プログラムのテーマ「木と育つ」についての探究を開始した。第2回短大生による自然体験活動「サマースクール（定員20名）」を行った。しかし、「オータムスクール」については熊の出没により中止とした。
- ・ 前年度に続き、「いわてで働こう推進協議会」並びに産官学連携プラットフォームなど岩手県南の高等教育機関として企画に参加した。
- ・ 市の最大イベント「東京ガールズコレクション TGC」に学生部が実行委員メンバーとして参加した。
- ・ 有志の活動として、一関市地域おこし協力隊が企画する「空き家再生プロジェクト」に参加した。一関修紅高等学校の生徒と合同の活動で古民家再生等の地域づくりを学んだ。
- ・ 保育士育成の教育連携について、短大協力会の市長等への訪問を実施した。

〔3〕 一関地区連携

- ・ 今年度も一関修紅高校との高大連携を図り、高校教員3名が短大における講義を担当した。（生活と環境・体育・英語）
- ・ 一関修紅高等学校の幼児教育コースの他、キャリア探究コースにおいて高大連携講座を実施した。保育者を含めたエッセンシャルワーカーの必要性を学んだ。
- ・ 幼児教育コースとキャリア探究コースの2年生を対象に、短大卒業生である認定こども園保育士を講師とした研修会を実施した。

〔4〕 学生募集

- ・ 高校の教育顧問や広報課教員等と連携のうえ学生募集を行った。
- ・ 駅広告看板の改装、パンフレット等、昨年度同様、リニューアルを継続した。
- ・ 社会人入試のPR活動として、地区公民館説明会や公開講座等を行った。
- ・ 短大のオープンキャンパスにこども園の保育体験を取り入れた。

〔5〕 学生支援

- ・ 3年連続して現役での公務員試験に2名が合格し、保育教諭として採用された。
- ・ 経済的な理由で在学が困難になる学生もあり、面談や進路指導等を個別に行った。

〔6〕 経営

2026年度の入学者数は幼児教育学科25名であった。改革プロジェクトの取り組みとして、特色ある教育内容の導入や高大連携の広報活動を展開してきたが、結果として入学生数はほぼ定員の半数にとどまった。社会人入学の広報活動において、附属こども園の保育補助である社会人の入学が多かったことから、2025年度は学び直しや資格取得を目的とした社会人が入学できるよう、長期履修制度等の整備を行った。年度末には、日本語学校と提携し外国人留学生の受け入れを行うため、募集要項等の原案を作成した。

Ⅱ-4 一関修紅高等学校

〔1〕 教育活動の充実・活性化

- ・ 2025 年度 1 年生の各コースの人数は次のようになった。() 内数字
【1 年次】進学探究コース (21) キャリア探究コース (102) ライフデザインコース (45)
↓
【2 年次】アドバンストコース (11) 進学コース (23) 医療看護コース (10)
幼児教育コース (16) 総合キャリアコース (53) ライフデザインコース (35)
また、本校全日制で単位を履修できる多様な学習環境 (SD コース) の設置準備を始めた。
(2026 年度設置)
- ・ ICT 教育の推進
校務支援システム (BLEND) および朝学習「速読アプリ」活用の推進。
2026 年度新設の SD コースにおける活用→オンライン授業等。
「すらら」学習アプリの活用。
- ・ 高・大・専門学校、行政・企業との連携教育
修紅短期大学との特別講座や文化祭、オープンキャンパス等を通した高大連携教育を強化したほか、気仙沼リアス調理製菓専門学校による製菓衛生師スクーリングを 2023 年度より本格実施し、受講者は計 17 名となった。また、不登校等、全日制教育に馴染めない生徒に対して、2023 年度市内駅前を開講した広域通信制高校との連携を継続している。

〔2〕 経営

(1) 生徒募集

通学困難な宮城県北・岩手県奥州地域のスクールバス利用の生徒募集を強化したほか、製菓衛生師スクーリング、広域通信制教育の他、東京法律公務員専門学校仙台校、東北ヘアモード学院等、県内外の高校、専門学校との連携協定を締結し、「fun to Learn」教育を推進した。これらを含めた取り組みの結果として、入学生は、2023 年度 168 名、2024 年度 166 名、2025 年度 168 名、2026 年度 164 名と 4 年連続で 160 名を超えた。

(2) ローコスト体制整備

2024 年度より生徒納付金において維持費の徴収を始めた。また、スクールバスの運行においても受益者負担金の一部として今年度より利用者から「施設設備費」として諸経費に加算する形で利用料を徴収することとし、スクールバス運行の維持・管理を図っている。宮城県沿岸地区の生徒募集強化するため、2026 年度 4 月から気仙沼線の増便を行っている。このほか、寮の運営においても 2024 年 12 月からすべて地元不動産会社への外部委託事業とした。(男子：第一至心寮、第二至心寮、女子：下宿たいむ 利用者計 59 名)

(3) 人事評価

常勤講師から 3 名について正規採用試験を行い、3 名が正規採用となった。

(4) 体育館返済計画

計画のとおり返済を行っている。

Ⅱ-5 修紅短期大学附属認定こども園

〔1〕 特色教育の充実

高校と連携し「サイエンス教室」「iPad 学習」など修紅オリジナルの特別教室を行った。引き続き 2026 年度以降も定期的に開催する。保育士と看護師の採用を行い、肢体不自由児の受け入れ体制を構築していく。

〔2〕 教育・保育の質向上

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の教育研究課題として示されている「新しい時代を伸びやかに生きる」～社会に開かれた質の高い幼児教育を～の課題に沿って、本園では課題 1 として挙げられた「愛されて育つ子供」～いのちの大切さを実践事例から学ぶ保育～をテーマに毎月 1～2 回園内研修を行った。0 歳から 5 歳児の担任を中心に園内研修の充実に力を入れた。研修内容は、園内研修の方向性についての意見交換から始め、学年ごとに事例を出し読み取りを深めた。特に公開保育開催前には集中的に取り組み研修を重ねた。公開保育では、前年度から継続の課題であり、まとめの研究であった。教育委員会指導主事の先生や、他園の保育教諭等からの指導助言をいただき、他者の視点からの意見を聞くことで、経験の浅い教員、ベテラン教員双方が、多くの学びを得る機会となった。どのような子も取り残さない地域のこども園をめざし、肢体不自由児や病後児の保育について学習を深める。この内容について次年度からは短期大学による講義、研修会を展開していく。

〔3〕 教育環境の充実

裏庭に整備したビオトープにおいての自然観察体験や、飼育動物との触れ合いを重視し、指導計画に盛り込む工夫をした。また食育の充実を図るため、園の畑で子ども達が収穫したサツマイモを使いピザ窯で焼き芋にし、焼き芋パーティーで食する体験や、畑で収穫した野菜を給食で提供した。食物を育て収穫し食するという一連の流れを経験することで、食育の充実につながった。

〔4〕 運営・経営

少子化に伴い、募集定員の改定を行った。このほか、これまで課題となっていた保育士確保や施設の整備についても 2026 年度内での改善を目標に取り組んでいきたい。定員 190 名の園児の成長を支え、楽しく安全に過ごせる園づくりを目指していく。

また、職場環境の改善のため、定期的な職員面談とコンプライアンス研修会を行う。

Ⅱ-6 健康科学大学クリニック

〔1〕 土地・建物の賃借契約の更新に向けた交渉

2026 年度の富士河口湖町との使用貸借契約の更新に向け、契約更新の延長の申し出を行うとともに、事前の調整を行った。

〔2〕 リハビリテーションの質の向上

院内での勉強会や院外の研修会に積極的に参加し、職員の専門知識を深めた。また、若手職員は先輩職員からのジョブトレーニングを通じて、実践的な業務知識やスキルを習得した。

〔３〕 実習施設としての役割

本学生を実習生として延べ 320 名受け入れた。また、本学卒業生を医療スタッフとして採用した。さらには大学教員をクリニックへ受け入れるなど、大学教員とクリニック医療スタッフとの協力体制を強化し、大学附属の実習・研究施設としての充実を図った。

〔４〕 地域支援

近隣市町村から地域リハビリテーション活動支援事業への協力要請が 5 件あり、医療スタッフを派遣した。介護予防の取り組みや高齢者の自立支援などへの協力を通じて地域社会に貢献するとともに、本クリニックの知名度向上につなげることができた。

〔５〕 安定した経営

国の施策における医療保険から介護保険への移行の流れを受け、医療から介護へのシフトを進め、需要が見込まれる訪問リハビリテーションの充実を図ってきた。2022 年度のオンライン資格確認システムの導入やレセプト請求のオンライン化、2022 年度から 2 年間で空調整備、2024 年度には通所・訪問リハビリ管理システムの更新などを行ってきたが、引き続き事業環境を整備していく。

〔６〕 診療目標

2025 年度は一日の患者数 120 人（外来 75 人、介護 45 人）、収益は前年度比 200 万円の増加を目標に掲げたが、患者数は外来部門及び介護部門ともに減少し、また、収益面でも医療収入及び介護収入ともに減収となった。

目標の達成に向けて、職員体制の充実や経費の削減等を図っていく必要がある。

〔７〕 勤務評価制度と給与制度

2023 年度から賞与について勤務評価制度を導入するとともに、2024 年度から順次年俸制を適用する中で職員への制度周知と適切な運営を行いながら、モチベーションの向上と活力ある体制づくりを推進した。

Ⅱ-7 健康科学大学産前産後ケアセンター

〔１〕 運営状況

産後ケア事業における宿泊利用については、経営計画における利用率 70%に近づくよう運営等に取り組んだ。その結果、利用泊数 1,241 泊となり、利用率は前年度を 6%余り上回る 57.6%となった。また、県の当初の試算によれば、出生数の 10%が産後ケア事業を利用するとされていたが、実績は 12.2%となり、県の試算を大幅に上回った。さらに、県を含めた山梨県産後ケア推進

委員会に対し、利用泊数の増加に伴う運営費の増額を年度当初から県の予算編成時まで随時申し入れ、その結果、2025年度から運営費が70,134千円から75,818千円に増額された。

〔2〕 経営の状況

営業収入は93,758千円、営業支出は89,062千円で、営業利益は4,695千円になるとともに、経常利益は、経営計画（損益計算）で示した見込みとほぼ同様の2,637千円の黒字となり、引き続き黒字を維持している。

〔3〕 黒字化の維持

資金収支での黒字化を維持していくためには、この額を上回る自主財源の確保が必要であり、日帰りケア利用者数の増加や県内市町村、団体への積極的な講師派遣等を行った結果、自主事業収入については、前年度を568千円上回る2,733千円となった。

〔4〕 その他の県委託事業

24時間通年で助産師が対応する産前産後電話相談事業については、相談件数が631件あった。

妊産婦メンタルヘルスサポート体制強化事業については、心理職が対面で妊産婦の相談に応じた件数が70件あった。また、心理相談が必要と思われる利用者には声掛けを行い、心理面からの支援を通して利用者の満足度の向上を図った。

〔5〕 利用促進に向けた取組

センター利用の中心となる世代に向けて情報を発信するため、子育て支援情報誌に当センターの記事や利用者の体験談等を掲載するとともに、ホームページの充実と併せ、フェイスブック、インスタグラム等SNSの積極的な活用を進めた。また、10周年を記念したイベントを開催し、パパベビマ&ママ交流会、赤ちゃんを迎える準備クラス、マタニティフォト撮影、赤ちゃんを迎えるプレ祖父母講座等を行うとともに、YBSテレビやNHKによる取材に協力することで報道番組を通じた当センターの役割の周知に努めている。

〔6〕 学生募集への貢献

開所から10周年を迎えるに際しての山梨日日新聞社の記事やセンターでの看護実習を通じた健康科学大学のPR、地元の笛吹高等学校とともに行う畑管理等を通じた生徒等への大学の周知等により健康科学大学の学生募集への貢献に寄与した。

Ⅲ 財務の概要

〔１〕 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産を表記し、学校法人の財政状態を明らかにするものである。2025年度の資産の部合計 88 億 2,451 万円に対し負債の部合計 11 億 6,314 万円、資産の部合計から負債の部合計を控除した純資産の部合計は 76 億 6,137 万円となった。

(単位：千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
固定資産	5,703,648	5,606,633	5,445,416	5,250,193	5,585,223
流動資産	3,256,041	3,350,434	3,404,958	3,613,080	3,239,286
資産の合計	8,959,688	8,957,067	8,850,374	8,863,273	8,824,509
固定負債	456,203	431,518	413,750	394,924	383,510
流動負債	975,579	923,901	790,456	812,415	779,630
負債の部合計	1,431,781	1,355,418	1,204,205	1,207,339	1,163,139
基本金	10,127,384	10,294,349	10,411,376	10,461,266	10,557,539
繰越収支差額	-2,599,477	-2,692,700	-2,765,208	-2,805,332	-2,896,170
純資産の部合計	7,527,907	7,601,649	7,646,169	7,655,934	7,661,369
負債及び純資産の部合計	8,959,688	8,957,067	8,850,374	8,863,273	8,824,509

イ) 財務比率の経年比較

財務比率名	算定式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
運用資産余裕比率	運用資産-外部負債	1.4 年	1.5 年	1.7 年	1.8 年	1.8 年
	経常支出					
流動比率	流動資産	333.8%	362.6%	430.8%	444.7%	415.5%
	流動負債					
総負債比率	総負債	16.0%	15.1%	13.6%	13.6%	13.2%
	総資産					
前受金保有率	現金預金	410.2%	445.9%	522.2%	552.9%	552.7%
	前受金					
基本金比率	基本金	98.1%	98.9%	99.7%	100.2%	100.3%
	基本金要組入額					
積立率	運用資産	88.9%	86.5%	83.9%	83.3%	82.1%
	要積立額					

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明確にし、経営状況を表すものである。

2025 年度の事業活動収入計 21 億 4,075 万円に対し事業活動支出計 21 億 3,531 万円、基本金組入前当年度収支差額は 544 万円の収入超過となった。

(単位:千円)

項 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒納付金	1,518,174	1,376,520	1,312,631	1,215,186	1,229,245
	手数料	18,389	18,144	10,028	8,823	8,207
	寄付金	1,000	6,000	11,000	3,500	4,677
	経常費等補助金	573,608	563,077	554,319	568,299	641,305
	付随事業収入	191,680	189,830	182,069	158,910	144,029
	雑収入	81,809	79,683	41,898	82,096	92,288
	教育活動収入計	2,384,659	2,233,254	2,111,945	2,036,815	2,119,750
	事業活動支出の部					
	人件費	1,353,994	1,283,696	1,195,342	1,186,833	1,172,302
	教育研究経費	601,453	627,006	629,640	615,460	687,126
	管理経費	252,860	251,126	250,106	228,348	219,648
	徴収不能額等	2,549	0	750	0	1,400
	教育活動支出計	2,210,856	2,161,827	2,075,839	2,030,641	2,080,476
	教育活動収支差額	173,804	71,426	36,106	6,174	39,275
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	108	127	121	1,593	6,012
	教育活動外収入計	108	127	121	1,593	6,012
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1,960	1,822	1,685	2,409	2,335
	教育活動外支出計	1,960	1,822	1,685	2,409	2,335
	教育活動外収支差額	△ 1,852	△ 1,695	△ 1,564	△ 815	3,677
経常収支差額		171,951	69,731	34,542	5,358	42,951
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	72
	その他の特別収入	15,078	5,757	11,431	6,942	14,919
	特別収入計	15,078	5,757	11,431	6,942	14,991
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,050	1,371	1,443	2,526	312
	その他の特別支出	591	375	11	9	52,195
	特別支出計	1,641	1,746	1,454	2,535	52,507

収支差額	13,437	4,011	9,977	4,407	△ 37,516
基本金組入前当年度収支差額	185,389	73,742	44,520	9,766	5,435
基本金組入額合計	△ 145,741	△ 166,965	△ 117,027	△ 49,890	△ 96,273
当年度収支差額	39,648	△ 93,223	△ 72,507	△ 40,125	△ 90,838
前年度繰越収支差額	△ 2,639,125	△ 2,599,477	△ 2,692,700	△ 2,765,208	△ 2,805,332
翌年度繰越収支差額	△ 2,599,477	△ 2,692,700	△ 2,765,208	△ 2,805,332	△ 2,896,170
(参考)					
事業活動収入計	2,399,845	2,239,138	2,123,497	2,045,350	2,140,753
事業活動支出計	2,214,456	2,165,396	2,078,978	2,035,585	2,135,318

イ) 財務比率の経年比較

財務比率名	算定式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費比率	人 件 費	56.8%	57.5%	56.6%	58.2%	55.1%
	経常 収 入					
教育研究 経費比率	教育研究経費	25.2%	28.1%	29.8%	30.2%	32.3%
	経常 収 入					
管理経費比率	管 理 経 費	10.6%	11.2%	11.8%	11.2%	10.3%
	経常 収 入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度 収支差額	7.7%	3.3%	2.1%	0.5%	0.3%
	事業活動収入					
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	63.7%	61.6%	62.1%	59.6%	57.8%
	経常 収 入					
経常収支差額比率	経常収支差額	7.2%	3.1%	1.6%	0.3%	2.0%
	経常収入					

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての資金の収入と支出の内容及び支払資金の収入と支出の顛末を明らかにしている。これにより学校法人のキャッシュフローの状況を把握することができる。

2025年度の収入額は25億5,050万円、前年度より繰越された35億371万円を加えると、収入の部合計は60億5,421万円となった。一方、支出額は29億2,584万円であり、差引31億2,837万円が次年度への繰越支払資金となり、収入の部及び支出の部の合計額は、前年度より2,416万円の増額となった。

(単位：千円)

収 入 の 部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学生生徒等納付金収入	1, 518, 174	1, 376, 520	1, 312, 631	1, 215, 186	1, 229, 245
手数料収入	18, 389	18, 144	10, 028	8, 823	8, 207
寄付金収入	1, 000	6, 000	12, 000	3, 500	4, 677
補助金収入	581, 939	563, 506	554, 319	568, 299	650, 541
資産売却収入	0	0	0	0	72
付随事業・収益事業収入	191, 680	189, 830	182, 069	158, 910	144, 029
受取利息・配当金収入	108	127	121	1, 593	6, 012
雑収入	82, 706	78, 189	48, 573	84, 850	92, 288
借入金等収入	0	0	0	252, 000	0
前受金収入	765, 915	728, 919	639, 559	633, 663	566, 038
その他の収入	538, 311	581, 285	548, 309	477, 645	657, 919
資金収入調整勘定	-963, 530	-857, 606	-765, 511	-713, 952	-808, 523
前年度繰越支払資金	3, 008, 324	3, 142, 054	3, 250, 520	3, 339, 537	3, 503, 708
収入の部合計	5, 743, 014	5, 826, 969	5, 792, 619	6, 030, 054	6, 054, 212

支 出 の 部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費支出	1, 338, 902	1, 277, 071	1, 186, 689	1, 180, 215	1, 187, 268
教育研究経費支出	389, 576	406, 588	407, 612	401, 155	476, 752
管理経費支出	221, 989	219, 067	214, 567	194, 406	188, 507
借入金等利息支出	1, 960	1, 822	1, 685	2, 409	2, 335
借入金等返済支出	25, 444	25, 444	25, 444	277, 444	25, 444
施設関係支出	26, 372	47, 193	12, 495	3, 482	33, 290
設備関係支出	82, 608	42, 514	20, 744	36, 733	35, 093
資産運用支出	65, 540	60, 038	60, 200	11, 088	495, 369
その他の支出	564, 220	619, 759	604, 929	550, 515	594, 699
資金支出調整勘定	-115, 651	-123, 049	-81, 283	-131, 101	-112, 912
翌年度繰越支払資金	3, 142, 054	3, 250, 520	3, 339, 537	3, 503, 708	3, 128, 368
支出の部合計	5, 743, 014	5, 826, 969	5, 792, 619	6, 030, 054	6, 054, 212

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を活動ごとに区分して示したものです。

2025 年度の教育活動による教育活動収支差額は 2 億円 653 万円、施設設備等活動資金収支差額△6,944 万円となった。また、その他の活動資金収支差額は△5 億 1,243 万円となったが、資産運用するため余裕資産 4 億 9,500 万円をファンドラップで購入した支出が主な要因です。

(単位：千円)

項目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	2,384,659	2,228,853	2,111,945	2,036,815	2,119,750
	教育活動資金支出計	1,950,467	1,902,352	1,808,857	1,775,767	1,852,323
	差引	434,192	326,502	303,087	261,047	267,427
	調整勘定等	△ 94,133	△ 28,187	△ 88,844	△ 4,674	△ 60,898
	教育活動資金収支差額	340,059	298,315	214,244	256,373	206,529
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	8,331	429	1,000	0	9,236
	施設整備等活動資金支出計	168,980	149,708	93,240	50,215	68,382
	差引	△ 160,649	△ 149,279	△ 92,240	△ 50,215	△ 59,146
	調整勘定等	△ 12,860	△ 4,562	△ 11,538	△ 5,906	△ 10,291
	施設整備等活動資金収支差額	△ 173,509	△ 153,841	△ 103,778	△ 56,120	△ 69,437
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		166,549	144,474	110,466	200,253	137,092
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	474,009	493,815	477,691	702,973	490,015
	その他の活動資金支出計	506,829	529,822	499,141	739,054	1,002,447
	差引	△ 32,819	△ 36,008	△ 21,450	△ 36,081	△ 512,432
	その他の活動資金収支差額	△ 32,819	△ 36,008	△ 21,450	△ 36,081	△ 512,432
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		133,730	108,467	89,017	164,171	△ 375,340
前年度繰越支払資金		3,008,324	3,142,054	3,250,520	3,339,537	3,503,708
翌年度繰越支払資金		3,142,054	3,250,520	3,339,537	3,503,708	3,128,368

ウ) 財務比率の経年比較

財務比率名	算定式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金収支差額	14.3%	13.4%	10.1%	12.6%	9.7%
	教育活動資金収入計					

〔2〕その他

① 資金運用の状況

・運用目的

学校法人の資産のより適切かつ効率的な運用を図る。

・運用目標

元本の安全性の確保に努めながら、余裕資金を定期預金や国債等の購入よりも高い運用益の見込まれるもので運用していく。

・運用方針

資産運用規程に基づき、理事長の決裁を受け、信頼のある金融機関に預託するものとする。

・資産運用に関するガバナンス

運用状況について毎月1回報告を受けとることとし、運用の状況及び結果は、毎年度当初の理事会及び評議員会に報告する。

・運用体制

運用手続きは法人事務局があたり、理事や経理実務担当者を構成員とした資産運用グループで検討し、運用にあたっては、予め理事長決裁を受けるものとする。

・本年度の運用の概況

固定資産明細書のその他有価証券に記載のとおり、12月から余裕資金4億9,500万円をファンドラップで運用している。（期末残高494,912,831円）

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄附金の状況

・主な寄附金の使用実績等

健康科学大学健康科学部校友会	3,576,586 円	（大学スクールバス運行費、健康診断費）
健康科学大学宿舍組合	1,000,000 円	（大学教育研究経費の一部）
（株）国際自動車教習所	100,000 円	（高校教育研究経費の一部）

④ 補助金の状況

・主な補助金の内容、使用実績等

（健康科学大学）

私立大学等経常費補助金（一般）	（日本私立学校振興共済事業団）	127,992,200 円
修学の支援に関する授業料等減免費交付金	（日本私立学校振興共済事業団）	80,765,000 円
私立学校施設整備費補助金（文部科学省）	＜講義棟空調設備取替＞	9,236,000 円
大学設立等補助金	（富士河口湖町）	8,000,000 円
商品券購入費補助金	（富士河口湖町）	1,140,000 円

（健康科学大学クリニック）

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金（山梨県）	＜LED 照明取替＞	1,758,000 円
---------------------------	------------	-------------

(修紅短期大学)

私立大学等経常費補助金（一般）	（日本私立学校振興共済事業団）	25,863,000 円
修学の支援に関する授業料等減免費交付金（日本私立学校振興共済事業団）		11,450,000 円
私立学校運営費補助金	（一関市）	1,076,000 円

(一関修紅高等学校)

私立学校振興費補助金	（岩手県）	179,516,000 円
過疎地域私立学校運営費特別補助	（岩手県）	27,604,000 円
私立高等学校授業料減免補助金	（岩手県）	3,643,300 円
岩手県高体連全国高校総体選手派遣費補助	（岩手県）	988,660 円
私立学校運営費補助金	（一関市）	2,237,000 円

(修紅短期大学附属認定こども園)

子ども子育て支援教育給付費	（一関市・奥州市）	163,619,342 円
私立学校振興費補助金	（岩手県）	2,175,000 円
私立保育所等休職紫苑特別給付金	（一関市）	1,094,400 円

⑤ 収益事業の状況

・事業内容

宿泊型産後ケア事業	（山梨県及び市町村受託事業）
日帰り型産後ケア事業	（自主事業）
母乳ケア	（自主事業）
育児相談	（自主事業）
健康教室	（自主事業）

・貸借対照表の経年比較

(単位：千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
固定資産	125,004	119,792	114,295	108,794	103,568
流動資産	49,881	51,077	51,914	51,883	52,992
資産の部合計	174,885	170,869	166,209	160,677	156,560
固定負債	170,370	162,963	155,556	148,148	140,741
流動負債	4,084	4,727	5,482	5,286	5,941
負債の部合計	174,454	167,690	161,038	153,435	146,681
収益事業元入金	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
利益剰余金	△ 109,569	△ 106,822	△ 104,829	△ 102,757	△ 100,121
純資産の部計	431	3,178	5,171	7,243	9,879
負債・純資産の合計	174,885	170,869	166,209	160,677	156,560

・損益計算書の経年比較

(単位：千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
売上高	73,302	81,327	84,590	86,413	93,758
売上原価	0	0	0	0	0
売上総利益	73,302	81,327	84,590	86,413	93,758
販売費および一般管理費	69,904	76,195	80,763	82,558	89,063
営業利益	3,399	5,132	3,827	3,855	4,695
営業外収益	1,179	58	58	79	153
営業外費用	1,891	2,442	1,893	1,863	2,212
経常利益	2,687	2,747	1,993	2,071	2,637
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
税引前当期純利益	2,687	2,747	1,993	2,071	2,637
当期純利益	2,687	2,747	1,993	2,071	2,637

〔3〕経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

入学者数の減少傾向は続いており、定員充足率が大学全体で 60% 台前半、短大で 50% を若干上回るという状況であり、人件費等の抑制などの経営改善により 2025 年度は基本金繰入前当年度収支差額を 544 万円のプラスとすることができた。2026 年度予算は 2025 年度予算と同様にマイナス予算となっているが、2026 年度の大学の入学者数が予算の見込み数を大幅に下回ったことから、2025 年度以上に厳しい経営状況となると予測される。

② 経営上の成果と課題

日本全体の 18 歳人口が大幅に減少している中、本学をはじめとする地方の小規模私立大学が真っ先に影響を受けていくことになると思われる。このような中であって、現法人を山梨地区と一関地区で分離することで、それぞれが地域社会の要請に応えられるよう地域に根差した高等教育機関となるため、3 月に法人分離とそれに伴う修紅短期大学の設置者変更の申請を文部科学省に提出し、そのスタートラインに立った。

8 月に予定されている修紅短期大学の設置者変更が認可されれば、一関地区にある一関修紅高等学校と修紅短期大学附属認定こども園の設置者変更についても、10 月を目標に岩手県に申請準備を行い、2027 年 4 月からの新法人が円滑な運営をできるように万全の準備をしていく必要がある。

また、法人分離が認可され、2027 年 4 月からそれぞれの地区において学校経営が順調に進むためには、健康科学大学と修紅短期大学の学生確保が最重要課題である。

③ 今後の方針・対応方策

一関地区においては、2027 年 4 月から設置校 3 校が新法人のもと円滑に運営できるよう着実に準備を進めていく必要がある。一方、山梨地区においては 2027 年度以降、健康科学大学の経営にのみ専念することになる。このため、全教職員が全力を傾注し、計画数値以上の入学者を確保できるよう、経営改善計画に登載した教育改革事業を実行していく必要がある。また、教育改革の成果を得るには一定の時間を要することから計画期間を持ちこたえることができるよう経営改善を併せ図っていく必要がある。

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１） 関係する決議の概要

- ・内部統制システム整備の基本方針（2025 年 3 月 理事会決定）

経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備の 4 つを柱とした方針を決定し、これに基づき内部統制を執行している。

- ・コンプライアンス管理規程（2009 年 10 月 理事会決定）

理事及び職員が法令遵守の意識を醸成し、自主行動基準管理規程に基づいて継続したコンプライアンスの周知徹底を図るとともに内部通報や外部情報の対応を明確にしている。

- ・監事監査規則（2009 年 5 月 理事会決定）の改正

規則を改正し 2025 年度から監査対象に理事の業務執行の状況に関することを追加した。

- ・資産運用規程（2013 年 9 月 理事長制定）の改正

2025 年 12 月に規程を改正し、運用対象を投資信託や有価証券に拡大し、余裕資金について安全性に加え効率的な追及を可能とした。

（２） 体制整備及び運用状況に関する概要

① 理事の職務に関する執行の運用に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存・管理については学校法人健康科学大学文書取扱規程に基づいて執行している。

理事の業務執行については、週 1 回、理事長、業務代表執行理事、理事 2 人、事務長を構成員とする常任理事会を開催し、学校法人の日常的業務を審議した。審議・報告事項については、議事録を作成し保存している。

また、6 月、9 月、12 月、3 月の定期理事会において、審議事項とともに、常任理事会で決定した事項について報告を行い、出席した理事及び監事の署名をして議事録として保存している。

特に、資産運用については年度当初の理事会及び評議員会で運用状況と結果を報告することとしている。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理についてリスク項目を整理してリスク管理規程を整備していく。

資産運用については、資産運用規程に基づき、資産運用責任者を理事長とし、理事のもとに経理担当職員をメンバーとする資産運用班を設置し、検討した資産運用の商品を常任理事会で決定し、運用していく。運用の状況・結果については、毎年度当初の理事会及び評議員会で報告するものとしている。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監事監査規則（2009年5月 理事会制定）を改正し、監事監査の対象に法人業務や財産状況に加え、理事の業務執行の状況を監視することを明確にしている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合していることを確保するための体制

コンプライアンス管理規程に基づき、職員が法令及び寄附行為などの遵守の意識を醸成し、自主行動基準に基づいた継続したコンプライアンスの実施、周知徹底を図っている。

学校法人健康科学大学内部監査規程に基づき、毎年、法人事務局により内部監査計画を策定して各施設の内部監査を実施している。内部監査計画の策定に当たり、事前に監事及び会計監査人との調整を図っている。

⑤ 監事の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監事監査規則に基づき監事の事務補助を法人事務局職員が担い、監事の指揮のもと職員や施設との連絡調整等にあたっている。

10月に監事による監査を行う前に監査法人と当該年度における監査内容等について打ち合わせを行い、毎年度、監事による監事監査計画書を作成し監査内容を各施設に周知して、計画的な監査業務の執行に努めている。書類監査及び実地監査における指摘事項等を書面で法人事務局及び受検機関に報告している。

さらに、監事には理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議や内容の適正性について監査を行うことができる権限をもたせている。

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項は、該当なし。